

## 学食パスを利用した助成（食費の支援）希望調査について

**要件**：コロナ禍の影響により経済的に困窮し学業継続に影響があり、それを証明する書類を提出できる本学学生（正規生。休学中の学生・国費留学生を除く）

< 証明書類の例 >

- (1) 日本学生支援機構の給付型奨学金を受給している場合  
必要な書類：なし（申請時に奨学生であることを申し出てください）
- (2) 本年度、前期の入学料・授業料免除の申請をした場合  
必要な書類：なし（申請時に申請済みである旨を申し出てください）
- (3) 本年度、新型コロナウイルス感染症により生計維持者（原則：両親）の所得が従前と比較して2分の1以下に急変している場合。  
必要な書類：生計維持者全員（原則：両親）の急変後所得（直近3か月分）が判る書類  
給与明細、売上帳簿等及び令和元年度または令和2年度課税証明書（コピー可）  
（日本円の金額で発行されているものに限る）。  
※独立生計の大学院生の場合は、健康保険証及び別居を証明する住民票の写しの提出が必要
- (4) 本人または、生計維持者（原則：両親）が、本年度、新型コロナウイルス感染症に関して国または地方公共団体より給付金や社会保険料・税の納付猶予等の公的支援を受給している場合。  
必要な書類：公的支援を証明する書類（受給証明書等、コピー可）  
※選考を要さず一律に給付される特定定額給付金等の支援を除きます。
- (5) 新型コロナウイルス感染症により本人のアルバイト収入が従前と比較して2分の1以下に急変し、強く修学の継続が困難となる事由が生じている場合。  
必要な書類：  
【留学生】直近3か月分と令和元年または令和2年の1年間分の給与明細書又は給与が振り込まれた通帳のコピー  
【日本人】上記+生計維持者（原則：両親）の令和元年度または令和2年度課税証明書（コピー可）

奨学金の額：1万円。大学生協の学食パスとして授与します。

※予算の都合上、授与者の人数により奨学金の額が変更する可能性があります。

※応募者の状況によっては、要件を満たしていても支援対象とならない場合があることをご了承ください。

選考・決定：令和3年8月中旬（予定）に支援学生を決定します。

学生サービス課奨学係から申請者に採否を連絡します。

※応募状況によっては、支援学生の決定が遅れる可能性があります。

奨学金の授与

各キャンパスの大学生協のカウンターで、学生本人の学食パス（交通系 IC カード）にチャージし、授与します。なお、学食パスを利用するためには、大学生協で所定の加入手続きが必要です。

授与された奨学金は返還を要しません。

申し込み方法

要件を満たしたうえで、申請を希望する方は、申請フォームに必要事項を記入してください。別途、必要書類の提出をお願いします。